

総会報告事項（理事会承認事項） ①令和6年度事業報告について

令和7年4月22日 第1回理事会承認

令和6年度事業報告

（活動のトピックス）



公益社団法人 武雄法人会



令和 6 年度事業報告（活動のトピックス）

・令和 6 年 12 月末現在全国の法人会員数は 697,874 社で、前年同月比 12,456 社の純減となっており、法人会活動の重要な運営財源である会費収入の減少が続いています。

全法連としても危機的状況と捉え会員増強を最重要課題として会員数 70 万社台回復を目指すための諸施策を実施しています。佐賀県内においても、ピーク時(平成 10 年)の 83 百社から 27 百社減少しており会員増強は喫緊の課題であり、全単体会が前年比プラスとなるよう増強に取り組んでいます。

・武雄法人会の会員数の現状報告となりますが、武雄税務署管内の法人数 2,276 社、12 月末会員数 1,173 社 加入率 51.5%で、全国の平均 31.6%を大きく上回っています。

ちなみに佐賀県内 5 法人会の平均加入率は 43.7%です。当法人会は令和 5 年迄 10 年間連続で会員数増加を記録することが出来ました。支部役員の皆様、税理士の先生、保険会社受託三社の推進員の皆様のお力により結果に繋がっています。残念ながら令和 6 年に入り、休業・廃業・破産・法人解散・経費削減・会費未納等、コロナの後遺症並びに原材料高騰や人手不足等の影響が顕著に表れ、会員増加の達成は出来ませんでした。

・法人会の事業運営は会員企業様の年会費と保険会社受託三社(大同生命・AIG 損保・アフラック生命)の保険料口座振替手数料収入によって支えられております。厳しい状況は変わりませんが、これからも更なる新規会員獲得と退会社防止に向けた広報活動を継続してまいりますので、今後とも皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。



・令和 6 年度事業におきましては、関連委員会並びに関連機関と連携を取って通常の事業活動が出来ましたことをご報告いたします。

・第 14 回定時総会記念公開講演会には、スポーツジャーナリストの「二宮清純氏」を講師としてお迎えして「勝つ組織 負ける組織」というテーマでご講演をいただきました。

一般のご来場者 91 名を含め聴講者は 193 名でした。

・第 10 回武雄法人会会員向けチャリティゴルフコンペを開催しました。

前日から当日にかけて雨天であったため参加者は 87 名となりましたが、参加者全員日頃の練習の成果を発揮されました。令和 7 年度は第 11 回大会を 10 月に予定しております。 

・毎年 11 月の「税を考える週間」記念公開講演会には、前大阪府知事・前大阪市長の「松井一郎氏」を講師としてお迎えして「組織を束ねる力」というテーマで開催、一般のご来場者 72 名を含め聴講者は 198 名でした。

・会報誌の編集コンセプトを「ローカルターゲット」として会員企業を紹介、当会法律顧問・労務顧問様の執筆をお願いするなど身近な記事を取材し、会報をより親しみやすいものに致しました。

令和 6 年度は、夏期 69 号・冬期 70 号を発行致しました。

・これまでの「企業の繁栄と社会への貢献」という基本理念を再認識してサービスの一層の向上を図り、身近で愛されるみなさまの法人会として広報活動を継続し、公益社団法人としての公益事業に力点を置きつつ、会員企業様のお役に立てるよう頑張っておりますので、倍旧のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

◆貸借対照表上のポイント

「資産の部」「負債の部」

貸借対照表について、流動資産が前年対比 173 千円減少し流動負債が 140 千円減少。

正味財産が 33 千円減少となりました。

法人会の財務バランス上、特に問題になるような不健全資産はありません。

さらに負債についても問題になるようなものはございません。

◆正味財産増減計算書 (経常収益の部)

・受取補助金の受取県連補助金が増加

県連より 5 年に一度、公開講演会補助金の名目で 600 千円いただいております、6 年度は増加。

・厚生部門を柱とする全法連からの助成金であり、経常収益に占める割合は 60%で当会運営の要となっております。厚生部門は法人会加入のメリットとして今後も一層拡充連携を図ってまいりたいと思います。

◆正味財産増減計算書 (経常費用の部)

1. 事業費

郵便料金の値上げにより通信運搬費が前年対比 179 千円増加

各種封筒の発注と備品購入により消耗品費が前年対比 266 千円増加

年 2 回の公開講演会開催、支部研修会等の講師への諸謝金が前年対比 253 千円増加

2. 管理費

6 年度は定時総会終了後の会員の集い交流会等を開催しなかったため会議費が前年対比

431 千円減少

親会の全国大会、全国青年の集い、女性フォーラム、全法連・県連主催の各種会議研修会等へ

の派遣に係る旅費交通費が前年対比 553 千円増加

◆正味財産増減計算書内訳表について

・この計算書は企業にとっての損益計算書のようなものです。公益社団法人として非課税団体の指定を受けておりますが、その存続条件として公益事業の比率が 50%以上達成されなくてはならないという縛りがあります。今期はその比率が 60.3%と、条件を十分に満たしております。

(以下の項目について従事割合に従い算出致します)

◆公益目的事業会計

- ・(公 1) とは税知識の普及を目的とする事業、納税意識の高揚を目的とする事業、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する公益目的の事業
- ・(公 2) とは地域企業の健全な発展を目的とする事業、地域社会への貢献を目的とする事業
- ・(共通) とは(公 1) (公 2) のどちらにも共通する事業

◆収益事業等会計

- ・(他 1) とは会員のための福利厚生事業
- ・(他 2) とは会員支援のための親睦・交流に関する事業
- ・(共通) とは(他 1) (他 2) のどちらにも共通する事業

◆法人会計

- ・武雄法人会を維持管理するための費用
役員会他委員会など(ただし研修・税制・広報・厚生委員会を除きます)
明るく健全でいつもポジティブな法人会を志向して頑張ります。

皆様のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。